

厚生労働省発基労第0428001号

平成15年4月28日

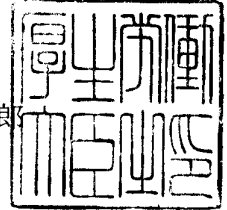
行政文書不開示決定通知書

全国労働安全衛生センター連絡会議

事務局長 古谷 杉郎 殿

厚生労働大臣臨時代理

国务大臣 塩川 正十郎



平成15年4月4日付けの行政文書の開示請求（開第84号）について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（以下「法」という。）第9条第2項の規定に基づき、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 不開示決定した行政文書の名称

「平成14年度厚生労働省労働基準局労災補償部補償課職業病認定対策室発議文書台帳」

2 不開示とした理由

開示請求に係る行政文書を保有していないため。

* この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第6条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、厚生労働大臣に対して異議申立てをすることができます。

* 担当課等：厚生労働省労働基準局労災補償部補償課職業病認定対策室職業病認定業務第一係

TEL：03-5253-1111（内線5570）